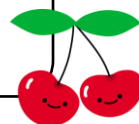


石岡市病後児保育利用の利用案内

つばさ保育園内 病後児保育室さくらんぼ（石岡市医師会病院隣）

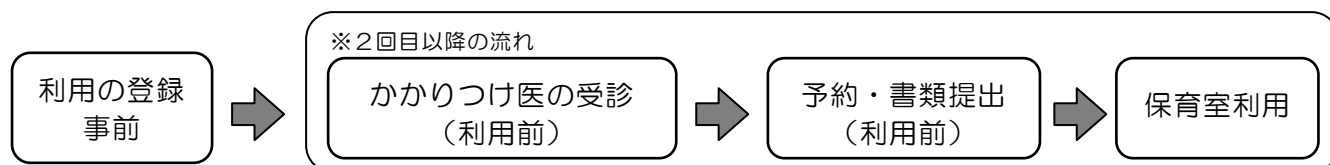


病後児保育とは

保育所（園）や認定こども園にお子さんを預けて働く方にとって、お子さんが病気の時が一番困ります。風邪や下痢、感染症の病後など、お子さんは元気でもご家族の方が休んで看ることになるからです。

石岡市では、こうした病気回復期のお子さんで、集団保育が困難な期間、病後児保育室さくらんぼ（つばさ保育園内）で一時的にお預かりし、看護師等が保育をいたします。

1 利用の仕方



(1) 利用の登録

病後児保育を利用するためには、「病後児保育事業登録申請書」を通っている保育所（園）・認定こども園・石岡市役所のこども福祉課・八郷総合支所市民窓口課のいずれかに提出し、事前登録を行なってください。

石岡市から「病後児保育事業登録(決定・却下)通知書」で利用の可否の連絡がありますので、許可になった場合、利用の前に子どもと保護者と施設の見学や職員との面接を行ってください。

利用前の面談は、「体調が悪い時には、自分はここに来る」という子供の理解を促し、安心して保育を受けられるようにするためと、子どもの状況を事前に知っておき、看護・保育面での対応をあらかじめ検討しておく上でとても重要ですのでご理解ください。

(2) かかりつけ医の受診（利用前）

病後児保育を実際に利用する時には、事前にかかりつけ医に受診し、所定の「連絡票」を記載してもらい、「病後児保育事業利用申請書」に必要事項を記入してください。

(3) 病後児保育室の予約と書類の事前提出（利用前）

病後児保育室さくらんぼ（つばさ保育園 ☎22-4784）に電話して、当日の利用可否を確認してください。利用できる場合は、かかりつけ医からの「連絡票」と「病後児保育事業利用申請書」を、病後児保育室さくらんぼへ利用前日までに提出してください。FAXでも提出できますが、土・日曜日には電話してから送信してください。

※ 予約後のキャンセルはなるべくご遠慮ください。

また、体調悪化の場合のキャンセルは利用時間10分前までに連絡して下さい。

(4) 保育室利用

当日は、利用時間までに入室してください。
お迎えは終了時間の10分前をお願いします。

受付時間午前9時から午後5時まで
（予約受付 利用前日の午後5時まで）

* 月曜日利用の予約は、前日曜日の午後3時まで。

* 午前9時以降の利用開始に限り当日受付可能です。

* 原則として延長保育は行いません。

* 病後児保育を利用する際に必要な書類は下記の窓口にあります。

- ・石岡市医師会病院つばさ保育園
- ・石岡市役所こども福祉課
- ・八郷総合支所市民窓口課

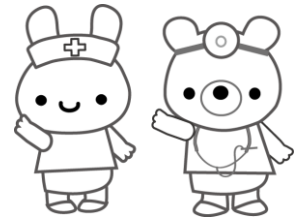
※石岡市ホームページでもダウンロードできます

(<http://www.city.ishioka.lg.jp>)

2 利用できるお子様

次の要件を満たすお子様になります。

- (1) 石岡市に住民登録があり、現在、保育の認定（2号認定，3号認定）を取り，保育所（園）・認定こども園に通所中の，生後6か月から小学校就学前までのお子様で，病気（ぜん息等慢性のもの・外傷性のものを含む）の回復期であること。
- (2) 上記の理由により集団保育が困難，又は医師が病後児保育を必要と認めたもの。
*感染症の恐れがある場合は，そのつど病院に受診してからでないと利用できません。



※次の場合は利用できません

- ・熱が38度以上あるなど急性期のお場合はお預かりできません。
- ・定員に満たない場合であっても，他の使用者に感染症のお子様がいる場合や病種などにより利用できない場合があります。
*ただし，感冒，消化不良であっても医師が利用可能と判断した場合は可能です。

3 利用できる期間及び時間

利用期間

（原則として）

1回につき7日以内。

保育時間

平日 午前8時から午後6時

土曜 午前8時から午後1時

※日曜・祝祭日は休みです

持参するもの

- ★母子手帳 ★健康保険証（コピー可） ★着替え・下着
- ★紙おむつ・お尻ふき ★バスタオル ★お手拭きタオル
- ★箸・スプーン・フォークのセット ★飲み物（麦茶等）
- ★おしぼり（容器に入れて下さい） ★好きなおもちゃ・絵本
- ★薬（かかりつけ医から処方されたもの），水薬は1回分を容器に入れ，分包も1回分ずつ持たせてください。
- ★食事は保育室で用意いたします。ただし，離乳食・アレルギー食・ミルク等は持参してください。

4 利用定員

1日 4名

5 利用料金（保護者負担金）

	区分	料金
1日	午前8時～午後6時	2,000円
半日	午前8時～午後1時	1,000円
	午後1時～午後6時	

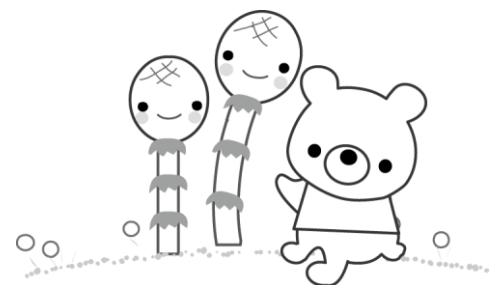
※生活保護世帯は無料です。

※半日利用でも，お迎えが遅れた場合は1日の料金を頂きます。

※昼食が必要な場合は，別に昼食代がかかります。

（離乳食・食物アレルギーのある場合は持参）

昼食代 1日 500円



●問い合わせ先

石岡市役所 こども福祉課

病後児保育室さくらんぼ（つばさ保育園）

Tel.0299-23-1111（内線173）

Tel.0299-22-4784